

## 第38回 部落解放智頭町女性研究集会

本町ではこれまでの同和・人権教育などにより、以前あった差別はなくなりつつあります。しかし、差別は形を変え私達の社会に存在し、差別や人権侵害に苦しむ人々を救済する制度がありません。誰もが安心して生活できる社会のため、差別を禁止する「差別禁止法」の制定や人権侵害の被害者を救済するための「人権侵害救済法」の必要性について学習しましょう。

日時 7月24日(日)  
午前9時30分～正午

場所 総合センター 大集会室

講演 「差別禁止法と人権侵害救済制度に向けた現状と課題」

講師 くみさか しげゆき  
組坂 繁之 氏

部落解放同盟中央本部執行委員長  
部落解放・人権確立要求中央実行委員会副会長



主催 智頭町・

第38回部落解放智頭町女性集会実行委員会

【問合せ先】 役場総務課 ☎ 75-4111

## 計量器の定期検査について

取引又は証明に計量器(はかり)を使っている人は、はかりの精度確認のため、県が行う定期検査を受けなければなりません。

下記の日程で実施しますので、対象者は必ず受検してください。

日時 7月15日(金) 午前10時～午後3時  
場所 総合センター

検査時に必要な物

はかり、検査手数料(現金)、県から送付された「特定計量器定期検査申請書」

【問合せ先】 県くらしの安心推進課

☎ 0857-37-2351

役場総務課 塚越

☎ 75-4111

## 食中毒予防 ～家庭でできる6つのポイント～

食中毒が発生しやすい時季になりました。予防の三原則は食中毒の原因菌・ウイルスを「つけない、ふやさない、やっつける」です!!



まずは、食品を取り扱う前後には丁寧かつこまめに手を洗いましょう。その上で、次の6つのポイントを守り食卓の安全を守りましょう。

①食品の購入	消費期限を確認し、新鮮な物を購入する 買い物後はまっすぐ帰宅する
②食品の保存	家に帰ったら食品はすぐに冷蔵庫や冷凍庫に入れる 冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫は-15℃以下に設定する
③下準備	調理器具は使用后すぐに洗う ゴミの管理を徹底する
④調理	食材をよく洗う 加熱を十分(めやすは中心部の温度が75℃で1分間以上)する 調理を途中でやめたら冷蔵庫へ入れる
⑤食事	長時間室温で放置しない
⑥残った食品	時間が経ち過ぎた食品は思い切って捨てる

【問合せ先】 保健センター福祉課

☎ 75-4101

## 毎月第1土曜日は智頭宿特産村へ

第5回すぎっ子楽市を開催します。

日時 7月2日(土) 午前10時～午後3時

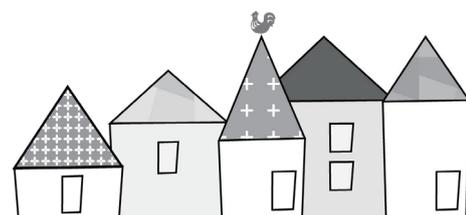
会場 智頭宿特産村(町民グラウンド)

出店内容 当日のお楽しみ

※出店者を随時受け付けています。

【申込み・問合せ先】

役場企画課 松田 ☎ 75-4112



## 自衛官等採用試験のお知らせ

平成28年度自衛官等の採用試験が次のとおり行われます。特別職国家公務員として社会に貢献できる充実した仕事をしてみませんか。

募集種目	資格	1次試験日等	受付期間
一般曹候補生 (陸・海・空)	18歳以上 27歳未満の者 (29.4.1現在の年齢)	9月17日 午前	7月1日 ～9月8日
自衛官候補生 (男子)	〃	9月17日 午後	〃
(女子)	〃	9月24日	〃
航空学生 (海・空)	高卒(見込含) 21歳未満の者	9月22日	〃
防衛医科大学校 学 生	〃	10月29日・ 10月30日	9月 5～30日
防衛医科大学校 看護学科学生 (自衛官コース)	〃	10月15日	〃
防衛大学校学生 (推薦)	高卒(見込含) 21歳未満の者 高等学校長の 推薦等別途必要	9月 24日・25日	9月 5～8日
(総合選抜)	高卒(見込含) 21歳未満の者	9月24日	〃
(一般)前期	〃	11月5・6日	9月 5～30日
(一般)後期	〃	平成29年 2月18日	平成29年 1月 21～27日

## 自衛官等説明会

日 時 7月27日(水) 午後6時30分  
場 所 総合センター 3階中会議室  
内 容 自衛隊の活動及び採用試験について  
【問合せ先】自衛隊鳥取募集案内所  
☎0857-26-4019  
智頭町担当広報官 大呂

## 民生・児童委員改選のお知らせ

現在の民生委員・児童委員および主任児童委員の任期は平成25年12月1日から平成28年11月30日までの3年間です。

それに伴い、一斉改選が行われます。地区ごとに候補者を推薦していただき、12月1日からは、平成31年11月30日までの3年間を任期とする民生委員・児童委員および主任児童委員が就任する予定です。

【問合せ先】保健センター福祉課 服部  
☎75-4102

## 夏休みを利用して 予防接種を受けましょう!

ヒブ・小児用肺炎球菌・四種混合(DPT-IVP)・BCG・水痘・麻しん風しん混合・日本脳炎・二種混合は法律で定められている予防接種です。忘れずに受けましょう。

それぞれのワクチンに適切な時期や回数がありますので忘れないように接種を完了させましょう。

接種の際は、前もって医療機関へ予約し、接種券、予診票、母子手帳を持って接種しましょう。



## 《日本脳炎について》

今年度も、3歳のお子さんに加えて、9歳と10歳、高校3年生のお子さんに第2期(未接種の場合のみ)の予防接種の案内を行っています。母子健康手帳を確認し、接種を受けましょう。

※案内の対象になっていない場合でも、平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれで、適齢期に接種が終わっていないお子さんは、20歳までの間、接種を受けることができます。希望する人は保健センター福祉課にお問い合わせください。

【問合せ先】保健センター福祉課 保健師  
東條 ☎75-4101

## ふるさとハローワーク八頭で、 雇用保険を受給できます

ふるさとハローワーク八頭では職業紹介の他に、雇用保険受給資格決定手続きや、雇用保険基本手当等支給、就職に関する手続き等の失業給付及び相談を受けることができますようになります。お気軽にご利用ください。

### 利用可能日

7月19日(火)以降の毎週火・木曜日  
午前9時30分～午後4時15分

【問合せ先】ハローワーク鳥取  
☎0857-23-2021